

# 機器改修工事 のお知らせ

## 1 工事期間（予定）

1 月中旬～（5 日～1 週間）

工事期間中は一部利用が制限されます。場  
内掲示に従ってご利用ください。

## 2 改修後の一時利用料金

時間制料金に改定予定です。詳細が決まりましたら、  
ご案内いたします。（定期利用料金は変更ありません。）



### 【施設改修のお問い合わせ】

練馬区土木部交通安全課交通施設係

電話 03-5984-1996

平日（年末年始除く）8：30～17：15

### 【その他のお問い合わせ】

指定管理者

（公財）練馬区環境まちづくり公社

電話 03-3993-8011

平日（年末年始除く）8：30～17：15